

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社ノバレーゼ

【英訳名】 NOVARESE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛治

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】 03（5524）1122（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 雅樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】 03（5524）1122（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 雅樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	1,994,577	2,219,700	11,763,848
経常利益または経常損失() (千円)	174,910	413,879	1,194,480
当期純利益または四半期純損失() (千円)	164,336	384,063	518,010
四半期包括利益または包括利益 (千円)	158,929	376,515	530,254
純資産額 (千円)	5,178,536	5,234,039	5,744,280
総資産額 (千円)	9,456,943	10,974,691	10,466,536
1株当たり当期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額() (円)	1,597.58	3,733.63	5,035.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.8	47.7	54.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第1四半期連結累計期間および第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社、以下同様。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(プライダル事業)

平成25年1月4日付で、会社分割(簡易新設分割)の方法により、当社の100%子会社として、ギフト販売事業等を行う株式会社タイムレス(資本金50百万円)を設立しております。

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社および子会社5社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題や海外景気の下振れ懸念があるものの、新政権下での大胆な金融緩和をはじめとする経済政策への期待感から円安、株価上昇および個人消費の持ち直しが見られるなど回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock Your Life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との経営理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

1月には、婚礼準備支援システム「WEDO」や洗練された商品を取りそろえたカタログギフト「TIMELESS」を婚礼事業者に向け提供することを目的に株式会社タイムレスを設立し、これまでの個人向け営業中心のBtoCビジネスに加えて、同業社様を通じて当社の商品・ノウハウを提供する機会を確保する法人向けのBtoBビジネスを本格的に開始いたしました。

店舗展開については、ブライダル事業において、国の重要文化財である歴史的洋風建築「旧桜宮公会堂」（大阪市北区）の保存に協力しつつ、当社のノウハウを注入した結婚式場として生まれ変わり、4月には開業を迎えました。また、大正初期造成された金沢市指定文化財である「辻家庭園」（石川県金沢市）を婚礼施設として再生させる準備に取り組みました。

レストラン特化型事業においては、当連結会計年度中に都内で開業を予定しているフレンチレストランや韓国ソウル市内において、セラフィーナブランドのイタリアンレストラン開業にむけて準備するなど今後の収益拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、売上高については、前下半期の受注組数が回復し当第1四半期への繰越受注残高が増加したこともあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,219百万円（前年同期比11.3%増）となりました。また、利益面については「旧桜宮公会堂」の竣工に伴うイニシャルコストが、収益獲得に先行して発生したことにより営業損失413百万円（前年同期は178百万円の営業損失）、経常損失413百万円（前年同期は174百万円の経常損失）となり、特別損失において一部の採算性の低い店舗に係る固定資産について減損損失を148百万円認識したことにより四半期純損失384百万円（前年同期は164百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループが展開する店舗数は以下のとおりであります。

セグメント	ブライダル事業				レストラン 特化型事業
	ゲストハウス	中価格帯施設	ドレスショップ	提携施設	
店舗数	21	3	15	3	3

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(ブライダル事業)

ブライダル事業においては、前連結会計年度に開業したゲストハウス「横浜モノリス」、「天神モノリス」および「ジェームス邸」が通期で寄与し、既存店舗の受注回復もあることから、売上高は2,136百万円（前年同期比9.4%増）となり、セグメント損失は139百万円（前年同期は87百万円のセグメント利益）となりました。

(レストラン特化型事業)

レストラン特化型事業においては、前連結会計年度に開業した「セラフィーナ ニューヨーク 丸の内店」の営業が寄与し、売上高は82百万円（前年同期比100.2%増）となり、セグメント損失はセラフィーナブランド2号店の開業準備に係る費用が発生したため25百万円（前年同期は17百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は10,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ508百万円増加しました。主な要因は、運転資金の借入により現金及び預金が203百万円増加したことや、流動資産その他における繰延税金資産が168百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は5,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,018百万円増加いたしました。主な要因は、法人税の支払いにより未払法人税等が424百万円減少しましたが、運転資金として短期借入金が1,000百万円、挙式・披露宴に係る前受金が238百万円、設備投資に係る調達として長期借入金が104百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産総額は5,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ510百万円減少いたしました。主な要因は、四半期純損失を384百万円計上したことと、前事業年度の期末配当金が133百万円決議され、それぞれ減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画しておりました「旧桜宮公会堂」につきましては、平成25年3月に竣工し、同年4月より開業しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400
計	230,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,172	107,172	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	107,172	107,172		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度を採用しておりませんが、平成25年2月26日の取締役会において、平成25年7月1日付で普通株式を1株につき100株の割合をもって分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することを決議しております。これにより、平成25年7月1日付で発行可能株式総数は23,040,000株に、発行済株式総数は10,717,200株にそれぞれ増加する予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月31日		107,172		608,825		468,373

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,306		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,866	102,866	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	107,172		
総株主の議決権		102,866	

(注) 完全議決権株式(自己株式等)は全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目 8番14号	4,306		4,306	4.02
計		4,306		4,306	4.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,729	1,208,196
売掛金	157,359	105,978
商品	88,335	110,016
原材料及び貯蔵品	102,084	105,724
その他	298,678	479,869
流動資産合計	1,651,187	2,009,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,164,914	6,352,417
土地	848,690	848,690
建設仮勘定	133,931	3,703
その他(純額)	366,855	407,978
有形固定資産合計	7,514,391	7,612,790
無形固定資産	122,192	138,130
投資その他の資産		
差入保証金	671,634	682,901
その他	507,130	531,082
投資その他の資産合計	1,178,764	1,213,983
固定資産合計	8,815,349	8,964,905
資産合計	10,466,536	10,974,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	564,213	389,806
短期借入金	200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	923,290	977,677
未払法人税等	428,646	4,359
前受金	545,702	784,159
賞与引当金	65,690	35,825
その他	757,559	1,041,711
流動負債合計	3,485,101	4,433,538
固定負債		
長期借入金	952,521	1,002,431
資産除去債務	214,039	234,075
その他	70,593	70,606
固定負債合計	1,237,154	1,307,112
負債合計	4,722,255	5,740,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	608,825	608,825
資本剰余金	468,373	468,373
利益剰余金	4,769,978	4,252,188
自己株式	109,909	109,909
株主資本合計	5,737,268	5,219,478
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,012	14,560
その他の包括利益累計額合計	7,012	14,560
純資産合計	5,744,280	5,234,039
負債純資産合計	10,466,536	10,974,691

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,994,577	2,219,700
売上原価	976,704	1,142,500
売上総利益	1,017,872	1,077,199
販売費及び一般管理費	1,196,648	1,490,719
営業損失()	178,776	413,519
営業外収益		
受取利息	1,746	1,661
受取手数料	2,397	-
為替差益	2,270	-
その他	1,649	3,132
営業外収益合計	8,064	4,794
営業外費用		
支払利息	3,835	4,546
その他	363	606
営業外費用合計	4,199	5,153
経常損失()	174,910	413,879
特別損失		
減損損失	-	148,836
固定資産除却損	8,362	823
その他	-	49
特別損失合計	8,362	149,708
税金等調整前四半期純損失()	183,273	563,588
法人税、住民税及び事業税	2,264	2,316
法人税等調整額	21,201	181,841
法人税等合計	18,936	179,525
少数株主損益調整前四半期純損失()	164,336	384,063
四半期純損失()	164,336	384,063

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	164,336	384,063
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,407	7,548
その他の包括利益合計	5,407	7,548
四半期包括利益	158,929	376,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,929	376,515
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月4日付で、会社分割（簡易新設分割）の方法により新たに設立した株式会社タイムレスを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	188,477千円	247,065千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	133,725	1,300	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	133,725	1,300	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社グループにおいては、婚礼事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,136,876	82,824	2,219,700		2,219,700
セグメント間の内部売上高 または振替高					
計	2,136,876	82,824	2,219,700		2,219,700
セグメント損失()	139,849	25,614	165,464	248,055	413,519

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 248,055千円であり、当該全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社は平成24年4月1日付で、新たにレストラン事業本部を設立したことに伴い、当社グループのセグメント区分の見直しを行い、前第2四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「ブライダル事業」、「レストラン特化型事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントに基づき作成すると次のとおりになります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,953,206	41,370	1,994,577		1,994,577
セグメント間の内部売上高 または振替高					
計	1,953,206	41,370	1,994,577		1,994,577
セグメント利益または損失 ()	87,903	17,929	69,973	248,749	178,776

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 248,749千円であり、当該全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブライダル事業」セグメントにおいて、一部の採算性の低い店舗に係る固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては110,158千円であります。

「レストラン特化型事業」セグメントにおいて、一部の採算性の低い店舗に係る固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては38,678千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,597.58円	3,733.63円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	164,336	384,063
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	164,336	384,063
普通株式の期中平均株式数(株)	102,866	102,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

当社は平成25年2月26日開催の取締役会において、株式分割を実施し、同時に単元株制度を採用すること、およびこれに伴い定款の一部を変更することについて決議いたしました。

なお、定款の一部変更については、平成25年3月28日開催の第13期定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割し、新たに100株を単元株式数（売買単位）とする単元株制度を導入するものであります。

またそれに伴い、定款に一部所要の変更を加えるものであります。

なお、株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日（日）（当日は休日につき実質的には平成25年6月28日（金））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	107,172株
今回の分割により増加する株式数	10,610,028株
株式分割後の発行済株式総数	10,717,200株
株式分割後の発行可能株式総数	23,040,000株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) 1株当たり情報におよぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	15.98円	1株当たり四半期純損失金額	37.34円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月7日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。